

#72												
X表頭:	問18近所への外出時の同行者											
Y表側:	GT											
		n	配偶者	配偶者以外の同居の家族	別居している子どもやその配偶者	別居しているその他の家族	近所の人	近所以外の友人	ヘルパーなどの介助者	ひとりで	その他	近所に出かけることはない
	総数	353	73	1	3	3	9	13	1	242	-	8
			20.7	0.3	0.8	0.8	2.5	3.7	0.3	68.6	-	2.3

表 6 : 近所への外出の目的

#74										
X表頭:	問19近所への外出の目的(MA)									
Y表側:	GT									
		n	散歩	買い物	娯楽・遊び	地域活動 ボランティア活動	仕事	友人・知人と会うため	その他	近所に出かけることはない
	総数	353	222	283	101	50	26	93	29	8
			62.9	80.2	28.6	14.2	7.4	26.3	8.2	2.3

近所への外出頻度は高く、週3日以上で8割以上となる。その目的は、買い物、散歩が多い。日常生活に必要な物品の購入や運動のための散歩を行っていると考えられる。また、「娯楽・遊び」、「友人・知人と会うため」も全体の1/4程度いる。一定数の人々は、近所の人々とコミュニケーションをとるために外出していることが確認できる。

4) 友人関係の構築

表7：友人の数：きっかけごと

X表頭:	問31友人の数:きっかけごと									
Y表側:										
		n	0人	1~2人	3~5人	6~10人	11~20人	21~29人	30人以上	1人以上合計
	幼なじみや、学校時代	353	227	42	39	27	10	1	7	126
			64.3	11.9	11	7.6	2.8	0.3	2	0.36
	仕事を通じてできた友人	353	162	57	83	29	14	1	7	191
			45.9	16.1	23.5	8.2	4	0.3	2	0.54
	趣味やボランティア活動など	353	190	37	62	44	12	0	8	163
			53.8	10.5	17.6	12.5	3.4	0	2.3	0.46
	友人の紹介で知り合った友人	353	316	14	15	6	1	0	1	37
			89.5	4	4.2	1.7	0.3	0	0.3	0.10
	配偶者を通して知り合った友人	353	310	20	16	5	2	0	0	43
			87.8	5.7	4.5	1.4	0.6	0	0	0.12
	子どもを通して知り合った友人	353	298	25	22	6	1	0	1	55
			84.4	7.1	6.2	1.7	0.3	0	0.3	0.16
	近所に住んでいることがきっかけで	353	188	52	77	30	4	0	2	165
			53.3	14.7	21.8	8.5	1.1	0	0.6	0.47
	その他のきっかけで知り合った友人	353	285	21	32	12	3	0	0	68
			80.7	5.9	9.1	3.4	0.8	0	0	0.19
	合計	353	29	44	77	71	66	26	40	324
			8.2	12.5	21.8	20.1	18.7	7.4	11.3	0.92

どのようなきっかけで友人ができたかについては、「仕事を通じてできた友人」「幼なじみや、学校時代」など、組織に関連する友人が多い一方で、「趣味やボランティア活動など」「近所に住んでいることがきっかけで」など、地域や余暇活動などを通して知り合う友人も多いことが確認できた。ただし、配偶者、友人、子どもの紹介で知り合う友人など、知人の知人というような交友関係の広がりはない。

(2) 外出時のバリア

5) 外出時に障害となるバリア

表8：外出時の街中の障害

#76										
X表頭:	問20外出時の街中の障害(MA)									
Y表側:	GT									
		n	道の段 差・階 段	駅の段 差・階 段	自転車 の通行	車の通 行	放置自 転車な ど、道 路上の 障害物	その他	特にな い	
	総数	353	95	101	88	49	115	7	132	
			26.9	28.6	24.9	13.9	32.6	2	37.4	
#77										
X表頭:	問20外出時の街中の障害(MA)									
Y表側:	地区別									
		n	道の段 差・階 段	駅の段 差・階 段	自転車 の通行	車の通 行	放置自 転車な ど、道 路上の 障害物	その他	特にな い	
	多摩市	164	48	58	44	18	52	4	56	
			29.3	35.4	26.8	11	31.7	2.4	34.1	
	所沢市	189	47	43	44	31	63	3	76	
			24.9	22.8	23.3	16.4	33.3	1.6	40.2	
	多摩市永山地区	95	29	31	26	8	29	2	34	
			30.5	32.6	27.4	8.4	30.5	2.1	35.8	
	多摩市百草地区	69	19	27	18	10	23	2	22	

			27.5	39.1	26.1	14.5	33.3	2.9	31.9	
	所沢市こぶし地区	92	29	25	22	14	33	2	35	
			31.5	27.2	23.9	15.2	35.9	2.2	38	
	所沢市新所沢地区	97	18	18	22	17	30	1	41	
			18.6	18.6	22.7	17.5	30.9	1	42.3	

外出時に高齢者が障害であると感じるものは、放置自転車など、「道路上の障害物」で約3割、つづいて、「道、駅の段差」で、それぞれ2割5分、「自転車の通行」で2割5分である。自転車などが歩道に放置されることで、通行の障害となっている事が読み取れる。また、道の段差については、多摩市永山地区、多摩市百草地区、所沢市こぶし地区で高く約3割の高齢者が障害であると感じている。多摩市の2地区は多摩ニュータウン内の団地であり、傾斜を含む地形であること、都市計画により道路と住宅地区が区分され、道路がきり通しのように低い部分に配置され、道路へのアクセスに階段が多いなどに起因すると考えられる。また、所沢市こぶし地区は戸建の住宅団地であり、住宅が道路より1段高く入口が階段になっている住戸が多いことが影響していると考えられる。所沢市新所沢地区は、比較的開発が新しい高層集合住宅であり、道路の段差解消などバリアフリー対策が進んでいることから、回答率が低く抑えられていると思われる。このように、バリアフリー対策を行うことで、利用者の負担を軽減できる可能性があることが読み取れる。

(3) 団地居住高齢者のバリアフリー対策の現状

6) 外出バリア軽減のための対策実施の現状

表9：住居の改修工事の有無

X表頭:	問9住居の改修工事の有無																		
Y表側:	GT																		
		n	ある	ない															
	総数	353	138	215															
			39.1	60.9															
#27																			
X表頭:	問9住居の改修工事の有無																		
Y表側:	地区別																		
		n	ある	ない															
	多摩市	164	58	106															
			35.4	64.6															
	所沢市	189	80	109															
			42.3	57.7															
	多摩市永山地区	95	30	65															
			31.6	68.4															
	多摩市百草地区	69	28	41															
			40.6	59.4															
	所沢市こぶし地区	92	74	18															
			80.4	19.6															
	所沢市新所沢地区	97	6	91															
			6.2	93.8															
#28																			
X表頭:	問9付問1改修工事の内容(MA)																		

Y表側:	GT														
		Ln	玄関に 手すり を取り 付ける	玄関の ドア幅 を広げ る	玄関 の段 差の 解消	廊下 に手 すりを 取り付 ける	廊下 の幅 を広 げる	トイレ を和式 から 洋式 に変 更す る	トイレ に手 すりを 取り付 ける	トイレ のドア 幅を広 げる	トイレ を広く する	浴室 に手 すりを 取り付 ける	浴室 のドア 幅を広 げる	浴室を 広くす る	その 他
	総数	138	20	15	5	13	3	78	37	10	5	47	13	15	45
			14.5	10.9	3.6	9.4	2.2	56.5	26.8	7.2	3.6	34.1	9.4	10.9	32.6
	#29														
X表頭:	問9付問1改修工事の内容(MA)														
Y表側:	地区別														
		Ln	玄関に 手すり を取り 付ける	玄関の ドア幅 を広げ る	玄関 の段 差の 解消	廊下 に手 すりを 取り付 ける	廊下 の幅 を広 げる	トイレ を和式 から 洋式 に変 更す る	トイレ に手 すりを 取り付 ける	トイレ のドア 幅を広 げる	トイレ を広く する	浴室 に手 すりを 取り付 ける	浴室 のドア 幅を広 げる	浴室を 広くす る	その 他
	多摩市	58	15	2	3	4	-	10	28	10	4	29	7	7	16
			25.9	3.4	5.2	6.9	-	17.2	48.3	17.2	6.9	50	12.1	12.1	27.6
	所沢市	80	5	13	2	9	3	68	9	-	1	18	6	8	29
			6.3	16.3	2.5	11.3	3.8	85	11.3	-	1.3	22.5	7.5	10	36.3
	多摩市永山地区	30	5	-	1	2	-	4	12	2	-	14	1	5	7
			16.7	-	3.3	6.7	-	13.3	40	6.7	-	46.7	3.3	16.7	23.3
	多摩市百草地区	28	10	2	2	2	-	6	16	8	4	15	6	2	9
			35.7	7.1	7.1	7.1	-	21.4	57.1	28.6	14.3	53.6	21.4	7.1	32.1
	所沢市こぶし地区	74	5	13	2	9	3	66	7	-	1	17	6	8	28

			6.8	17.6	2.7	12.2	4.1	89.2	9.5	-	1.4	23	8.1	10.8	37.8
	所沢市新所沢地区	6	-	-	-	-	-	2	2	-	-	1	-	-	1
			-	-	-	-	-	33.3	33.3	-	-	16.7	-	-	16.7

住居の住宅改修については約4割の人が何らかの改修を行っている。地区別では所沢市こぶし地区が圧倒的に高く8割以上である。住宅団地として建設時期が古いことで不具合が多いことも考えられるが、個別の項目では「トイレを和式から洋式に変更する」が多く、高齢化に伴い和式便所の利用が困難になっていることが伺える。トイレ、玄関、浴室に手すりを取り付けるなど、軽微な改修については、多摩市永山地区や百草地区などで積極的に行われている。しかし、廊下、玄関、浴室のドアを広げるなど、大規模な改修については、それほど進んでいない。新所沢地区については、築年数が浅いこともあり、改修の必要性が低く、実施率も低いと考えられる。

7) 外出バリアと設備的対策

表 10 : 屋外までの段差の有無

#78				
X表頭:	問21屋外までの段差の有無			
Y表側:	GT			
		n	階段以外の段差がある	階段以外の段差はない
	総数	353	93	260
			26.3	73.7
#79				
X表頭:	問21屋外までの段差の有無			
Y表側:	地区別			

		n	階段以外の段差がある	階段以外の段差はない
	多摩市	164	45	119
			27.4	72.6
	所沢市	189	48	141
			25.4	74.6
	多摩市永山地区	95	28	67
			29.5	70.5
	多摩市百草地区	69	17	52
			24.6	75.4
	所沢市こぶし地区	92	42	50
			45.7	54.3
	所沢市新所沢地区	97	6	91
			6.2	93.8

住戸から屋外まで行くために階段以外の段差がある住戸は1/4にのぼる。特に所沢市こぶし地区で高く半数弱、所沢市新所沢地区で低く6%である。このように集合住宅の築年数、計画時の対策の有無によって、外出バリアに大きく開きがあることが確認できる。

表 11 : 住居（建物全体）内設備

#82								
X表頭:	問22住居(建物全体)内設備(MA)							
Y表側:	GT							
		n	階段用 手すり	階段昇 降機	エレベ ーター	段差を 解消す るスロー プ	段差解 消機	この中 にはな い
	総数	353	253	3	115	29	1	60
			71.7	0.8	32.6	8.2	0.3	17
#83								
X表頭:	問22住居(建物全体)内設備(MA)							
Y表側:	地区別							
		n	階段用 手すり	階段昇 降機	エレベ ーター	段差を 解消す るスロー プ	段差解 消機	この中 にはな い
	多摩市	164	144	-	15	11	-	8
			87.8	-	9.1	6.7	-	4.9
	所沢市	189	109	3	100	18	1	52
			57.7	1.6	52.9	9.5	0.5	27.5
	多摩市永山地区	95	82	-	14	3	-	3
			86.3	-	14.7	3.2	-	3.2
	多摩市百草地区	69	62	-	1	8	-	5
			89.9	-	1.4	11.6	-	7.2
	所沢市こぶし地区	92	38	1	4	1	1	52
			41.3	1.1	4.3	1.1	1.1	56.5
	所沢市新所沢地区	97	71	2	96	17	-	-
			73.2	2.1	99	17.5	-	-

表 12 : 住居（建物全体）内設備の利用状況

#84								
X表頭:	問23住居(建物全体)内設備の利用状況(MA)							
Y表側:	GT							
		n	階段用手すり	階段昇降機	エレベータ	段差を解消するスロープ	段差解消機	この中にはない
	総数	353	122	1	104	13	-	150
			34.6	0.3	29.5	3.7	-	42.5
#85								
X表頭:	問23住居(建物全体)内設備の利用状況(MA)							
Y表側:	地区別							
		n	階段用手すり	階段昇降機	エレベータ	段差を解消するスロープ	段差解消機	この中にはない
	多摩市	164	80	-	14	5	-	71
			48.8	-	8.5	3	-	43.3
	所沢市	189	42	1	90	8	-	79
			22.2	0.5	47.6	4.2	-	41.8
	多摩市永山地区	95	52	-	13	3	-	32
			54.7	-	13.7	3.2	-	33.7
	多摩市百草地区	69	28	-	1	2	-	39
			40.6	-	1.4	2.9	-	56.5
	所沢市こぶし地区	92	17	1	4	-	-	74
			18.5	1.1	4.3	-	-	80.4
	所沢市新所沢地区	97	25	-	86	8	-	5
			25.8	-	88.7	8.2	-	5.2

表 13 : 住居（建物全体）内設備の希望

#86									
X表頭:	問24住居(建物全体)内設備の希望(MA)								
Y表側:	GT								
		n	階段用手すり	階段昇降機	エレベータ	段差を解消するスロープ	段差解消機	この中には	ない
	総数	353	40	12	80	12	4	231	
			11.3	3.4	22.7	3.4	1.1	65.4	
#87									
X表頭:	問24住居(建物全体)内設備の希望(MA)								
Y表側:	地区別								
		n	階段用手すり	階段昇降機	エレベータ	段差を解消するスロープ	段差解消機	この中には	ない
	多摩市	164	14	6	63	6	-	84	
			8.5	3.7	38.4	3.7	-	51.2	
	所沢市	189	26	6	17	6	4	147	
			13.8	3.2	9	3.2	2.1	77.8	
	多摩市永山地区	95	11	3	40	3	-	42	
			11.6	3.2	42.1	3.2	-	44.2	
	多摩市百草地区	69	3	3	23	3	-	42	
			4.3	4.3	33.3	4.3	-	60.9	
	所沢市こぶし地区	92	17	2	3	4	1	71	
			18.5	2.2	3.3	4.3	1.1	77.2	
	所沢市新所沢地区	97	9	4	14	2	3	76	
			9.3	4.1	14.4	2.1	3.1	78.4	

住戸や集合住宅建物に設置された移動を補助する設備では、「階段用手すり」が最も高く、永山地区、百草地区、新所沢地区で7-8割以上である。ただし、こぶし地区では、4割にとどまっている。これは、他の3地区が集合住宅であり、一体として手すり設置を行っているのに対して、こぶし地区は戸建住宅の集合体であり、手すり設置は個人で実施しているためであると考えられる。このように、手すり設置のような軽微な対策であっても、集合的に実施する場合と、個別で実施する場合には、実施率に大きな開きが出るのが明らかになった。

エレベータの設置については、新所沢地区では既設である。永山地区、百草地区、こぶし地区は、開発時に設置されていない。改修工事によって設置することは、技術的には可能であるが、費用の面などから設置は困難であると考えられる。

実際の利用状況では、階段用手すりを利用する人は、手すりが設置されている多摩市永山地区、百草地区で約4-5割である。エレベータが既設の新所沢では、約9割の人が利用するなど、利用頻度が高い。

設置を希望する項目については、多摩市の永山、百草地区でエレベータを希望する人が約4割と高い。

D 考察

団地居住高齢者の生活実態と支援に関する調査の分析

(1) 団地居住高齢者の特徴と生活実態

屋外での移動に関しては、98%の回答者が介助なく外出できる状態である。また、都心への外出頻度は月に数回以下で配偶者または一人で行くことが多い。近所への外出頻度は高く、ほぼ毎日から2日に一度以上である。その目的の主なものは買物、散歩であるが、娯楽遊び、友人知人と会うためという人も全体の1/4程度はいる。友人関係の構築には学校時代や仕事関係など組織にまつわるものが多いが、趣味や近所付き合いを通じて構築される場合もある。ただし、友人、子ども、配偶者の紹介で構築する例は少ない。

現時点では、移動に関してあまり問題がない状態であるが、今後、経年に従って、この割合は低下することが予想される。今後外出が困難になれば、交流が減少すると考えられる事から、現時点からアクセス（移動の良好性）確保の対策を十分に行う必要がある。

(2) 外出時のバリア

外出の障害となったり、外出先で障害と感じるバリアについては、道、駅の段差などハードなものが多い。また、道路上の障害物や放置自転車など、外出先でも障害と対面することもある。多摩市の百草地区は多摩ニュータウン内の団地であり、傾斜を含む地形であること、また、永山地区は、都市計画により道路と住宅地区が区分され、道路がきり通しのように低い部分に配置され、道路へのアクセスに階段が多いため、階段、段差が多い。また、所沢市こぶし地区は戸建の住宅団地であり、住宅が道路より1段高く入口が階段になっている住戸が多いことで段差が生じている。所沢市新所沢地区は、比較的開発が新しい高層集合住宅であり、道路の段差解消などバリアフリー対策が進んでいることから、問題が少ないと思われる。このように、段差の発生は地形に密接に関係するが、バリアフリー対策を行うことで、利用者の負担を軽減できる可能性があることが読み取れる。

(3) 団地内居住高齢者のバリアフリー対策の現状

住居の住宅改修については約4割の人が何らかの改修を行っているが、その内容は地区ごとに異なる。トイレ、玄関、浴室に手すりを取り付けるなど、軽微な改修については、多摩市永山地区や百草地区などで積極的に行われている。しかし、廊下、玄関、浴室のドアを広げるなど、大規模な改修については、それほど進んでいない。新所沢地区については、築年数が浅いこと

もあり、改修の必要性が低く、実施率も低いと考えられる。

住戸から屋外まで行くために階段以外の段差がある住戸は1/4にのぼる。特に所沢市こぶし地区で高く半数弱、所沢市新所沢地区で低く6%である。このように集合住宅の築年数、計画時の対策の有無によって、外出バリアに大きく開きがあることが確認できる。

住戸や集合住宅建物に設置された移動を補助する設備では、「階段用手すり」が最も高く、永山地区、百草地区、新所沢地区で7-8割以上である。ただし、こぶし地区では、4割にとどまっている。これは、他の3地区が集合住宅であり、一体として手すり設置を行っているのに対して、こぶし地区は戸建住宅の集合体であり、手すり設置は個々でかつ個人で実施しているためであると考えられる。このように、手すり設置のような軽微な対策であっても、集成的に実施する場合と、個別で実施する場合には、大きな開きが出るようになった。

エレベータの設置については、新所沢地区では既設であり約9割の人が利用している。永山地区、百草地区は、エレベータを希望する人が約4割と高いが、開発時に設置されておらず、改修工事によって設置することは、困難であると考えられる。公団型住宅に後付けでエレベータを設置する技術も開発されているが、コストとの折り合い、工事中の居住者の移動などの問題があり、実現は難しいのが現状である^{1) 2)}。

E 結論

高齢者は、社会との関連を確保し、自立した生活を送ることで、意欲を持って暮らすことが可能になる。そのためには、自宅から都市の施設や親族、友人宅などへのアクセス確保が重要であると考えられる。このアクセスを阻害する外出のバリアは、建築、道路などの物理的バリアと外出意欲に関連する心理的バリアに分類できる。

物理的バリア

物理的バリアおよびその対策としては、以下の3点が挙げられる。

1) 住宅から戸外（階段、段差、出入口）→段差の解消、手すりの設置、出入口幅員の確保、EVの設置

2) 戸外から都市（歩道、交通機関）→段差の解消、手すりの設置

3) 都市から施設（階段、段差、出入口）→段差の解消、手すりの設置、出入口幅員の確保

これらの対策は、個別として対応することも重要であるが、シームレス（継ぎ目のない）につながってはじめて効果をなすものである。例えば、住居から施設までの経路が、非常によく整備されていても、1カ所でも通行が困難な場所があれば、目的地までたどり着くことができないということである。

この中で、特に3)の経路は、バリアフリー対策整備の主体から3つに分類できる。

3) -① 公共施設（集会施設等）

国や地方公共団体等が公的支援として整備

3) -② 商業施設（物販店舗、有料施設等）

商業主体が顧客サービスとして整備

3) -③ 住居（親戚、友人宅等）

居住者個人が居住者自身のために整備

①、②については、交通バリアフリー法、ハートビル法などの規制対象であり、それぞれの主体が資金をもとに整備されてきているが、③については、法規制の対象ではなく、また、回収費用は居住者の個人負担となることから、資金面、実効面から実施が遅れているのが現状である。これに対して、米国ではビジタビリティという考え方をもとに住宅整備を行っている例がある。「ビジタビリティ (Visitability) =障害者の訪問権保障」⁶⁾とは、車いす利用者など

に配慮して、自宅に訪問できるだけの最低限の対策を行うというものである。完璧でなくとも、できるところからと言った配慮の方法は、今後の住宅改修にとっても参考になるものとする。これらの対応も含めて、住宅改修を行うことは、高齢者の自立を促し、社会性の確保に寄与するものとする。

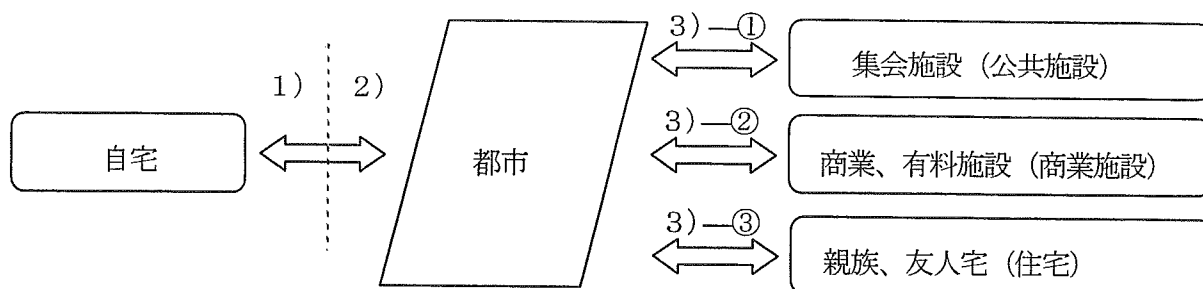


図1：自宅から都市施設へのシームレスなアクセスの確保の必要性

心理的バリア

心理的バリアおよびその対策としては、以下の2点が挙げられる。

1) 友人関係、外出目的の不在 → 学校、仕事といった組織的な友人以外に、趣味、近所といった友人関係を持つものもいるが、その割合は半数程度である。また、新たな友人関係として、知人に紹介された人と友人となるという例も少ない。これらを解消するために、地域のコミュニティ活動を活性化させる方策を提供する必要がある。

2) コミュニティや活動場所の不在 → 地域のコミュニティ活動の提供

コミュニティ活動を誘発するためには、スペースの確保（集会施設、公共施設、公園、スポーツ施設）することも重要である。また、人が入りにくいかしこまった空間（パブリックスペース）ではなく、自分の生活と関連して立ち寄りやすいセミプライベート、セミパブリックスペースを提供することも有効である。例えば、別章の自主的な集会のための喫茶施設「福祉亭」などの活動もその好例である。

このように、外出バリアを軽減するためには、物理的バリアの軽減などハードな対策とともに、気軽に都市や施設に出てゆける場所や仕組みを作る必要がある。

F. 参考文献

- 1) 辻寿一、藤田忍：既設公営賃貸住宅におけるエレベータ設置工事の考察 -階段室型エレベータを中心として-、日本建築学会計画系論文集 第580号、161-168、2004.4
- 2) 辻寿一、藤田忍：既設公営賃貸住宅へのエレベータ設置に伴う家賃・共益費について、日本建築学会計画系論文集 第597号、155-159、2005.11
- 3) 外山義、自宅でない在宅-高齢者の生活空間論、医学書院、2003
- 4) 中島義明、大野隆造編、すまう-重行動の心理学 人間行動学講座、朝倉書店、1996
- 5) 外山義、クリッパンの老人たち-スエーデンの高齢者ケア
- 6) 川内 美彦：ユニバーサル・デザイン——バリアフリーへの問いかけ』学芸出版社、190p.、2001

第4章 大都市近郊地域の住環境と社会的資源に関するフィールド調査

1. はじめに

本研究プロジェクトでは、大都市近郊地域における高齢者の社会参加がいかんして促進できるか、そして社会参加を支える地域社会への影響はどのようなものであるか、という点に主な焦点を当ててきた。これらの点を多角的に考察するために、学際的な視座における調査やそれに基づいた高齢者へのアンケートおよび社会活動グループへのヒアリング等が行われた。また、日本だけでなく同じように少子高齢化の問題を抱えるヨーロッパやアメリカにおける調査や研究者招聘をおこなうことにより、国際比較という立場からも考察を行ってきた。

特にアンケート調査の結果では、高齢者のハード面における居住環境や近隣の環境や、地域における市民活動が行われるコミュニティセンター等の社会的資源の状況把握と必要に応じた改善点の検討の必要が伺われた。そこで本稿では、アンケート調査の対象となった所沢市と多摩市の4地域を含む、合計6地域においてフィールド調査を行い、その結果の概要を報告する。

2. フィールド調査の概要

地域診断の基本的視点による本フィールド調査では、地域におけるセミパブリック・スペースおよび社会的資源を利用する際の利便性(Availability)や接近性(Accessibility)などを調べることにより、各団地における地域特性を検討した(参考: 武川, 2005)。

(1) 対象地域

まず対象となった地域は、平成16年度に本研究の一環として「団地居住高齢者の生活実態と支援に関する調査」と題した65歳以上の住民へのアンケート調査を実施した団地およびその近隣を選定した。アンケート対象となった団地は所沢市のこぶし団地と新所沢団地、そして多摩市の永山団地と百草団地である。これらの4団地の他の地域として、宅地開発とともに多くの高齢世帯が移り住み近隣地域の高齢化が進んでいる、所沢市の松が丘住宅および西武フラワーヒルでのフィールド調査も実施した。



こぶし団地



新所沢団地



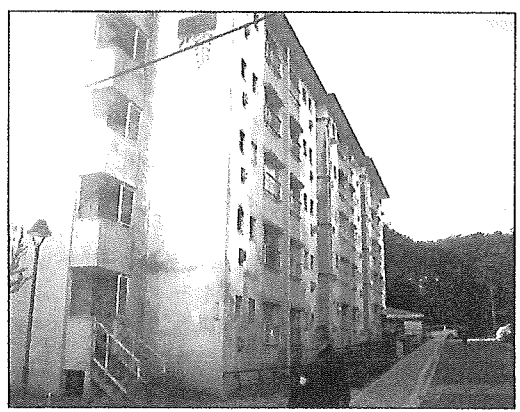
松が丘団地



西武フラワーヒル



永山団地



百草団地

各調査団地の状況

(2) 実施日および調査人員

フィールド調査実施日は、平成17年12月14日～26日であり、所沢市W大学の16名の大学生によって、合計6調査班が編成された。これらの調査班には、事前ミーティングにおいて、留意事項および調査手順が説明され、後日それぞれのチームが担当地域で調査を行った。

(3) 調査手順

まず、公園などのセミパブリック・スペースや公民館などの社会的資源を利用する際の利便性(Availability)の査定においては、都市計画図等を利用し、対象地域の近隣にある公園や公民館をマッピングした。次に、それらを利用するにあたっての接近性(Accessibility)の査定するために、公園や公民館までの道のりをマッピングしたフィールド調査用の地図を作成した。調査班には各地域のフィールド調査用地図、デジタルカメラ(PENTAX OptioS60)、ストップウォッチを準備した。

(4) 調査内容

フィールド調査の内容は、「道のり調査」、「道路付近調査」、「公園調査」、「近隣エリア調査」に大別される。まず道のり調査は、地図上に示されたスタート地点(団地のほぼ中心)から目的地までの道をフィールド調査員が歩行し(往路)、1分毎の写真を進行方向(前方)、右方向、後方、左方向の計4方向から撮影した。各調査地域によって、道のり調査の目的地は差があるが、大多数の地域においては、人が集まれるようなセミパブリックスペースである公園や公共の社会的資源である公民館やコミュニティセンターまでの道のりが調査の対象となった。

道のり調査が往路であったのに対し、復路では道路付近の状況の調査が行われた。この道路付近調査では、高齢者が歩行する際に障害となり得るものや歩行がしやすい道などをマッピングした。障害になり得るものとしては、放置自転車や歩道のない狭い道路、また比較的歩行しやすい道の例としては、信号のある交差点やガードレールがある歩道などである。

公園調査では、公園の入り口付近の状況および公園内を散歩等によって歩行する際の状況を調べた。まず入り口付近の調査では、横断歩道や歩道橋の有無や場所をマッピングし、それぞれ撮影した。次に公園内の歩行調査では、前述の道のり調査と同様